

私の組合活動と、学び得た人生

広島県・トスコ労働組合OB・田原 アサ子

婦人部は女性執行委員で

勤続10年を迎えた1973年4月、労働組合委員長より「執行委員として婦人部を担当してくれないか」との話がありました。私は一瞬とまどい、返事に困ったのですが、「戦争前後の混乱期に育ち、社会的知識も薄く、また結婚も早かったのです。組合活動を通じて世の中の常識を勉強することも良いか」また、「男性執行委員が婦人部を担当しているのは、女性の声を執行部に伝えることはできない。」と思い決意いたしました。決意はしたもの、「家庭はどうなるか、夫や子供達の理解があるだろうか」と心配しましたが、私が悩むこともなく理解してくれました。しかし、長い年月の間には出張、集会と家を空ける事が多くぶつかり合うことも時折ありました。

当時の組合員数は1,040名。女性は600名で、その半数は既婚女性です。早速婦人委員会を発足させ、二交替勤務の番別に各職場から1名代表を選出し、10名のグループで委員会を月1回開催することを決めました。

「賃金・一時金の配分に男女格差があまりにも大きい」

「女性は何年勤めても昇進昇格が受けられるのは男性のみ」

また、「早朝5時出勤は既婚者にとっては大変だから改善してほしい」

などの問題が出ました。身近な問題ばかりですが、直ちに解決にはなりません。私たちは執行委員会が開催されるたび再三提案し続けました。夏冬の一時金の配分についてもその都度申し入れ、若干なりとも良い方向になってきました。そして登用試験制も取り組むことを条件としました。

男性は上級職の道が開かれているのですが、女性にはその機会がありません。女性は糸つなぎ・原料仕上げ等の仕事をし、「シスター」と呼ばれる数人の指導的役割までで、生産管理は男性に限られていました。それから先は女人禁制なので、いつまでたっても女性は一般職にとどまっていた。

働く意欲を持つため、登用試験の確立について婦人委員と執行委員で協議し、女性も上級職に挑戦しました。4名が登用試験にパスしました。賃金も大幅にアップされ喜びはひとしおでした。次年は12名が登用され主任職の地位に就かれましたので、女性の皆さんも労働意欲と婦人委員会の意義の理解と、男女平等の意識向上に繋がっていくのではないかと思います。

検診車に来てもらう手続き

既婚婦人の切実な問題は、繊維の仕事は立ち仕事が大半で腰痛・足痛の悩みでした。特に女性特有の疾患に悩む人が多くいるのですが、検診に行くにも有給休暇がなかなか取れないという現実もありました。市の保健所に行き「子宮がん」「乳がん」についてレクチャーを受けたところ「恐ろしい病気ですが、早期発見をすれば治ります。それには年1回は検診することです。」と言われ、早速会社に検診車に来てもらう手続きをとりました。休憩時間とか、仕事の合間に受診することを会社にお願いしました。検診料は、

子宮がん・乳がんを合わせて1人1,200円でしたが、組合と市からの補助をお願いして800円で済みました。

第1回の受診者は120名でした。また、従業員の家族の方も受診するよう社宅自治会に呼びかけましたところ、一人「子宮がん」の疑いがみられ、総合病院で再検査後、手術を受けられましたが、大事に至らず元気になられ大変喜ばれました。その後は年1回は検診車「なでしこ号」が来ることになりました。

ゼンセン同盟の婦人活動では初めてのことであって「婦人幹事会」「全国婦人の集い」で成果を発表することができました。他の単組婦人委員からの問い合わせもありました。

部会の婦人活動へ

執行委員になって2年目に、東織（トスコ）は羊毛麻資材部会に所属していたのですが、部会に婦人会組織がないので部会婦人委員という大役を受けることになり、婦人活動の重大さを感じながら活動を始めました。まず婦人委員会の発足を呼びかけることとし、各単組より1名選出ということにしましたが、羊毛麻資材部会は、組合数は多くても婦人委員は少数に限られていました。ですが、発足と同時に中身についてはゼンセン同盟女性活動指針に基づき問題提起をすることとしたのです。

委員会は年4回開催することとしました。第1回女性委員会での問題提起は、

「女性の執行委員がない」

「女性が働くには家庭と仕事の両立はどうしたらよいか」

「賃金の男女差別」「昇給昇格」等、

今まで女性として山積みしていた問題の話し合いが行われました。

問題解決にはなかなかできないとしても、研修・集会に参加することにより一歩でも前進するために努力することの大切さを感じ、また、男性の理解を深めるために、男女合同研修を、きびしい友愛の丘で開催したことはとても成果がありました。

それ以来、羊毛麻部会も毎年5月に「全国婦人の集い」に参加するようになり婦人委員会も活発化してきました。特に、女の闘いとして「母性保障法の制定」をめざす運動に力を入れました。

「お産の費用は健康保険で」の活動

それは、1. つわり休暇、2. 産前産後の休暇、3. 育児休暇、4. 生理休暇の4つです。

大きな課題となったのは、「お産の費用は健康保険で」でした。「全国婦人の集い」をはじめ、各地方集会において目玉目標としての運動でした。中央においては、女性350人による決意集会をし、地方においては署名運動やアンケート調査の集約をしました。

当時の費用は、正常分娩で最高22万9千円、最低が14万6千円でした。この運動も女性だけの問題ではないので男性組合員に呼びかけをして、署名運動・アンケート調査で集約したものは時の厚生大臣・大蔵大臣と各大臣に申し入れに行きましたところ、1981年1月の閣議で出産給付金が10万円から15万円に引き上げられ、85年には20万円になり、単組の婦人委員会で報告することができました。まさに運動は継続することが大切と痛感しました。

女性リーダーの育成のためTWAROに参加し、東アジアセミナーに1980年7月22日より29日まで韓国ソウルに日本から7名のチームで行きました。テーマは「働く女性の組合活動への積極的参加の促進」でした。18カ国のみなさんとのセミナーとあって、生活・文化・言葉が違っていることで大変でしたし、組合活動についても若干異なるところがありましたが、国際的な勉強ができた喜びは今でも脳裏から離れません。

女性の力なくしてはできない選挙活動も頑張ることができました。統一地方選挙・参議院選挙と民社党必勝を期すため、朝5時出勤の組合員、午後は10時に帰宅する組合員をお願いをする事や、賄いについても買出し・献立と1日300食準備しました。これも婦人部が一心一体となり活動しました。時には街宣車で走るウグイスの女性に選挙マナーの勉強会を行ってきました。一人ひとりの個性が違っているので指導が大変でしたが、選挙に勝った喜びは女性の団結の賜物だと思います。また、地域の応援の方々とのふれあいもでき、今まで気付かなかった人間関係の“美しさ”も感じられるようになりました。一つひとつの“おにぎり”にも必勝の願いがこめられていたのでしょう。これも組合活動によって経験したこと、学んできたことが発揮できたのです。

後輩の皆さん、経験は人生の誇り

後輩のみなさんも組合活動に専念され、何事も勇気をもって積極的に行動を起こすことが大切です。仲間のみなさんとの心のふれあいも大切にしていくことです。15年にわたる組合活動のおかげで仲間の皆さんと出会いができた事をとても嬉しく思っています。そして、女性運動の展開のための組織づくり・女性の権利に関する事など、多岐にわたり知ることができた事は人生の誇りと思います。在職中から厚生大臣より委嘱を受けた、民生委員の大役も女性の組織づくりに役立っています。今後も健康が続く限り、福祉づくりに専念し、社会に貢献したいものです。

以 上